

[標準様式例6-2]

(第2回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年5月29日																												
契約業者名	(株) NIPPO 埼玉総括事業所																												
契約業者の住所	埼玉県川口市柳崎2-19-9																												
工事の名称	R5国道4号東埼玉道路越谷松伏地区改良舗装工事(第2回変更)																												
工事場所	自)埼玉県越谷市増森 至)埼玉県葛飾郡松伏町下赤岩																												
工事種別	アスファルト舗装工事																												
工事概要 (変更した内容について記述する)	<table> <tr><td>道路土工</td><td>一式</td></tr> <tr><td>地盤改良工</td><td>一式</td></tr> <tr><td>法面工</td><td>一式</td></tr> <tr><td>擁壁工</td><td>一式</td></tr> <tr><td>舗装工</td><td>一式</td></tr> <tr><td>排水構造工</td><td>一式</td></tr> <tr><td>縁石工</td><td>一式</td></tr> <tr><td>防護柵工</td><td>一式</td></tr> <tr><td>区画線工</td><td>一式</td></tr> <tr><td>照明灯・CCTV配管工</td><td>一式</td></tr> <tr><td>信号・感知器配管工</td><td>一式</td></tr> <tr><td>地下排水工</td><td>一式</td></tr> <tr><td>構造物撤去工</td><td>一式</td></tr> <tr><td>仮設工</td><td>一式</td></tr> </table>	道路土工	一式	地盤改良工	一式	法面工	一式	擁壁工	一式	舗装工	一式	排水構造工	一式	縁石工	一式	防護柵工	一式	区画線工	一式	照明灯・CCTV配管工	一式	信号・感知器配管工	一式	地下排水工	一式	構造物撤去工	一式	仮設工	一式
道路土工	一式																												
地盤改良工	一式																												
法面工	一式																												
擁壁工	一式																												
舗装工	一式																												
排水構造工	一式																												
縁石工	一式																												
防護柵工	一式																												
区画線工	一式																												
照明灯・CCTV配管工	一式																												
信号・感知器配管工	一式																												
地下排水工	一式																												
構造物撤去工	一式																												
仮設工	一式																												
工期(自)	令和6年3月2日																												
工期(至)	令和7年6月6日																												
契約前の変更金額	¥295,240,000																												
変更金額	増 ¥105,380,000																												
変更後の契約金額	¥400,620,000																												

変更理由

1. 道路土工
設計照査の結果、沈下対策等が必要になったことから、路体盛土材が土砂から再生碎石になったため、路体盛土工を減工する。
2. 地盤改良工
現地精査の結果、国道部の舗装構成（路床安定処理を含む）を県道部の舗装構成に変更したことにより、路床安定処理の面積が減少したため、路床安定処理工を減工する。また、赤岩樋門の補強土壁の下の地盤改良について、配合試験の結果、セメント添加量が減少したため、固結工を減工する。
3. 法面工
関係機関との協議結果、県道部の法面保護処理は不要となったため、植生工を減工する。また、現地精査の結果、国道本線部分のモルタル平板の範囲が増えたため、路側防草工を増工する。
4. 擁壁工
現地精査の結果、発生土を現場内で流用することとしたため、大川戸作業ヤードへの運搬を減工する。
5. 舗装工
関係機関協議の結果、片側交互交通を確保した常設作業帯を設置した施工から上下相互の交通を確保した施工に変更したため、アスファルト舗装工、切回し道路工を増工する。また、関連工事との調整の結果、橋面防水工を増工する。
6. 排水構造工
現地精査の結果、施工範囲の変更が生じたため、側溝工、集水枠・マンホール工増工する。また、発生土を現場内で流用することとしたため、運搬及び敷均しを減工する。
7. 縁石工
設計照査の結果、中央帯や歩車道境界部について施工する必要があるため、縁石工を増工する。
8. 防護柵工
現地調査の結果、ガードレール、転落防止柵を追加するため、路側防護柵工を増工する。
9. 区画線工
関係機関協議の結果、区画線設置箇所に変更が生じたため、区画線工を増工する。
10. 照明灯・CCTV配管工
関連工事との調整の結果、照明灯基礎設置工、配管・配線工、ハンドホール設置工、照明柱移設工を追加する。
11. 信号・感知器配管工
関連工事との調整の結果、照明灯基礎設置工、配管・配線工、ハンドホール設置工、照明柱移設工を追加する。
12. 地下排水工
関連工事との調整の結果、橋台地下排水工を追加する。
13. 構造物撤去工
現地精査の結果、先行する工事にて撤去を実施したため防護柵撤去工を減工。また、交差点部の切回しを行った際にAsの取壊し及び運搬が生じたため、構造物取壊し工を増工する。
14. 仮設工
現地精査の結果、車道切回しの施工ステップに合わせた安全施設及び交通管理工を増工する。
15. 共通仮設費
仮設工の増工に伴い、運搬費を増工する。
地元要望により、家屋調査を追加するため、事業損失防止施設費を増工する。
監督職員との協議の結果、営繕費として快適トイレを追加する。
監督職員との協議の結果、3次元起工測量、3次元設計データを追加するため、技術管理費を増工する。
16. 工期
工期は元設計とおりとする。